

人権コラム

“人の世に熱あれ、人間に光あれ” 奈良県の被差別部落に生まれ、生涯を人間解放への導き手として生きてきた西光万吉らを中心とした八名が大正十一年三月三日、京都岡崎公会堂において全国の被差別部落から参集した部落民に向かって高らかに宣言した水平社宣言の結びです。

2022年は、まさにその発起から百年を刻む節目の年にあたり、今って色褪せることなく人間尊重の精神を伝えています。「糸島市人権センター」は昭和57年に旧前原町隣保館として開設されました。平成20年に人権センターへと名称変更しましたが、名称変更後の現在においても、部落解放の原点である水平社宣言が玄関入り口の壁に掲げられています。

宣言は訪れる人たちに“人間としての覚醒を促し、人類の完成に向かって突進する”意義を問いかけています。センターを訪れる機会がありましたら一度立ち止まってお読みになられることをお勧めいたします。



人権センター だより



～命を大切に!!～

春の日差しが心地よい季節となりました。新年度が始まり、そこ此処に初々しい新入生、新入社員の姿を見かけ、新たな気持ちでのスタートです。今年度も、コロナウイルスが終息しない中ですが、感染対策を続けながらできる事を行っていきたいと思います。

さて、この長引くコロナ禍で多くの方が亡くなりました。また外国では、ロシア軍のウクライナ侵攻により、多くの方の命が奪われています。戦争は、すべての人々が生まれながらに持つ自由と幸せに生きるための権利を奪う重大な人権侵害です。一人ひとりが命の大切さを再認識し、命の大切さ、尊さを多くの方へと伝えていかなければなりません。一日も早く全世界が平和になりますように願います。

発行：糸島市人権センター
〒819-1119
糸島市前原東2丁目2-1
(☎) 092-322-5095
(FAX) 092-322-5096



～人権(悩み事)相談所～

日時：6月7日(火) 13時～16時

場所：人権センター

相談員：人権擁護委員



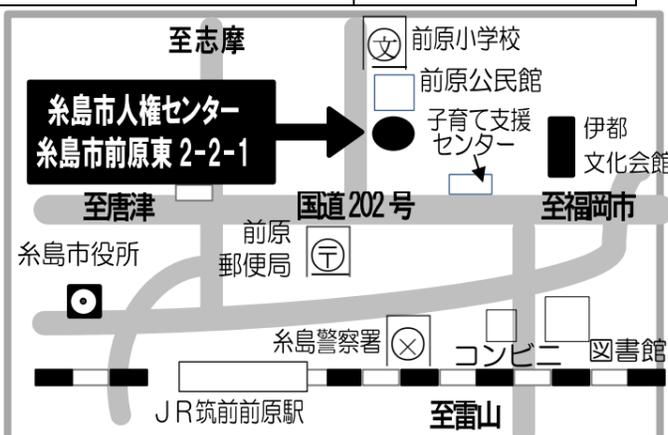
☐人権擁護委員の日(6/1)に因み、特設人権相談所を開設します。

相談事業

☆☆☆人権センターでは次の相談を受け付けています☆☆☆

人権センター職員による 人権に関する相談	毎週 月～土曜日	9時～16時
人権擁護委員による 人権相談	毎週火曜日	13時～16時 予約可
行政相談	第3土曜日	13時30分～15時30分 予約不要

センターでは、子どもから高齢者までの様々な人権問題について、市民の皆様の相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介などセンター職員が随時対応しています。心配なことや困っていることがあれば、一人で悩まずお気軽にご相談ください。



人権センター相談ダイヤル
TEL 322-1697

開館状況・感染対策

開館時間：9時～17時
休館日：毎週日曜日
年末年始
(12/29～1/3)



◎新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の事を行っています。

- ☐手用アルコール設置
- ☐ロビー・受付・トイレ等、共用部分の消毒
- ☐利用者の「利用時確認シート・体温」の記入
- ☐使用部屋の机・椅子の消毒・換気・マスク着用(利用者で行っていただきます。消毒セットあり)

※緊急事態宣言等発令された場合は、利用制限を行う事があります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ロビー解放しています

少人数のちょっとした打合せやミーティングなどにご利用されませんか。

冷暖房はありませんが、

「予約不要・申し込み不要・無料」

どなたでも利用できます。



ホームページ更新しました

糸島市のホームページから、人権センターにアクセスして閲覧できます。人権センターからのお知らせ、利用案内(申請書等)、相談事業、主催事業(手話教室・人権学習会の詳細)、センターだより等掲載しています。





令和4年度 事業計画

人権学習会

毎月 土曜日 14時～15時 定員 20人 (要申込み)

6月25日 女性の人権 講師(ラポール)

7月16日 コロナ禍におけるこども食堂ほっこの取り組みについて
講師(代表: 笹渕隆広さん)

8月 6日 糸島市非核・恒久平和都市宣言!
講師(平和都市推進糸島市民会議)

9月24日 インターネットと人権
講師(糸島市 社会人権・同和教育指導員 藤井 浩幸さん)

※状況により、中止する場合があります。



コロナによる「人権侵害」



コロナ感染症による人権侵害が後を絶ちません。「自分は大丈夫」と思っている場合でも感染のリスクは避けることが困難です。そして、感染した場合には症状の苦しみと同時に周囲からの中傷や疎外されるなどの二重の苦しみに会うことも否定できないのです。

学校、会社、ネットなど、
あらゆるところで起こり得ることも!



自分が感染したときのことを想定し、
人権を守る心を大切に!

ワクチン接種をしていないから
といって**差別は許されません!**



シトラスリボンプロジェクトをご存じですか?
新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止を目的として愛媛県の「ちょびっと 19+」によって考案され各地に広がっていきました。リボンは、柑橘類をモチーフとした緑色と「地域・家庭・職場」を示す「三つの輪」を水引などを用いて作られており、糸島市においても「糸島シトラスリボンプロジェクト」として啓発を推進しています。

人権センターだより

年に2回、4月・8月に発行
行政区回覧板にて回覧します。人権センター主催事業のお知らせや報告、相談事業など、活動計画や様子を掲載し、人権啓発を行います。



日本語教室

毎月第2、3、4(水)(土) 10時～12時
外国の方への日本語の日常会話の基本講座を行い、日本での生活に役立つようにします。

糸島市の市民ボランティアスタッフが日本語の勉強をお手伝いします。



中学生人権作文展

12/16(金)～1/31(火)まで
糸島市内の中学生を対象に、福岡法務局福岡県人権擁護委員連合会主催の「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」へ、各中学校より選抜した作品を人権センターロビーに展示します。

手話教室

秋に開催予定!!

初心者向けの講座を行い、聴覚障がい者の方との交流と理解を深めます。手話に興味がある方、初めての方でも歓迎です。

パネル展

4月 雷山小学校優秀人権標語展

5月 人権の花パネル展(5/1～5/31)

6月 人権擁護委員パネル展(6/1～6/11)

沖縄6.23パネル展(6/13～6/30)

7月 同和問題啓発強調月間パネル展(7/1～7/15)

同和問題パネル展(7/16～7/31)

8月 原爆パネル展

9月 国際人道パネル展



※都合により、内容が変更になる場合があります。